

文教委員会

日 程 (令和5年)		8月23日～8月25日(3日間)
調査都市		浜 松 市 明 石 市 広 島 県
視 察 参 加 者	委員長 副委員長 委 員	竹 内 孝 代 あおい ひろみ 三 上 洋 右 長 内 直 也 佐々木 みつこ 山 田 一 郎 林 清 治 篠 原 すみれ 福 田 浩太郎 小 形 香 織 荒 井 勇 雄
	随行書記	松 田 弦 也 酒 井 彰 悠
調査項目		1 浜松こども館について 2 子育て支援施策について 3 広島叡智学園について

浜 松 市

【浜松こども館について】

1 施設の概要について

(1) 施設概要等

- ア 供用開始 平成 13 年 11 月
(令和 3 年 4 月リニューアルオープン)
- イ 専有面積 3,043.41 m²
- ウ 施設内容 6階 事務室・ホール・サウンドプレイルーム
・乳幼児広場等
7階 おやつ工房・ワークショップ・託児室
・会議室・屋上庭園等

※民間ビルの一部を借り上げて運営



竹内孝代委員長

(2) 設置の目的

児童に健全な遊びと創造的な体験及び交流の場を提供し、次代を担う児童の健全育成と子育て支援を図ることを目的とする。
また、施設運営にあたっては、市民ボランティアの人材を活用した市民参加型として、中心市街地活性化を担うことを目的とする。

(3) 開館時間

- 平 日 午前 10 時～午後 5 時
土・日・祝日 午前 10 時～午後 6 時

(4) 休館日

年末年始(12月29日～1月1日)

(5) 利用料金

- 大 人：200 円
小・中・高校生：100 円
就学前児童：無料
※団体利用(20名以上)の場合等、減免措置あり

(6) 現在の指定管理社

- 遠鉄アシスト株式会社
期間：平成 31 年度～令和 5 年度

(7) 職員体制

- ア 館長
イ 正規職員 2 名
ウ パート職員 25 名
(うち保育士等有資格者 10 名)
エ 市民ボランティア 133 名
(令和 5 年 3 月末時点登録数)
※託児に関する職員は、保育士の資格を、有した人材を配置



あおいひろみ副委員長



浜 松 市

(8) 年間利用者数の推移

(単位：人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有料	大人	57,741	15,351	51,475	73,913
	小人	26,056	3,998	14,916	22,581
減免及び 未就学児等	大人	24,617	4,744	13,482	16,743
	小人等	10,941	858	3,553	4,767
未就学児		63,452	16,925	54,079	74,825
その他（障がい児等）		1,888	591	1,641	2,117
計		184,695	42,467	139,146	194,946

※人数には託児使用者数を含む。

※令和2年、3年は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。

2 運営方針と実施方針

(1) 運営方針

地域のなかで多世代がつながり、子育てを支える事業の実施

- (1)子どもたちの好奇心や創造性を高め、見守りのなかで「生きる力」を育む事業運営
- (2)妊娠中や子育て中の大人たちが孤独にならず、つながり、地域で子育てを支え合う
広場事業運営
- (3)浜松市への愛郷心を育む「浜松らしさ」のある、地域の文化や産業を生かした事業
運営
- (4)地域の人材を生かしたボランティア参画や産学連携により、多世代交流ができる
市民協働運営

(2) 実施方針

こども館は、楽しむだけの遊戯施設ではなく、遊びを通して次世代を担う子どもたちを育成し、子育てを楽しむことができる交流の場所としている。こども館では、職員を「プレイリーダー」と称し、子ども達が生き生きと遊び、親同士・こども同士・地域の人々が関わるができる場所となるために必要な援助を行い、積極的に来館者と関わっていく。また、遊具ごとに異なる子どもたちの遊びの様子を注意深く観察し、楽しく安全な遊び場づくりに取り組む。



福田浩太郎委員

3 施設の機能

(1) 遊び体験機能

屋内及び屋上空間を積極的に活用し、子どもや家族連れが自由に遊べる空間や五感を使って冒険、発見するような魅力的な遊具を提供している。

ア コスモタワー（大型ネット遊具）

イ だいちの起伏（スロープ、斜面ボルダリングなどができる大型遊具）

ウ ピアノ de ライブ（大型鍵盤の遊具） など

浜 松 市

(2) もの作り体験機能

自由な造型遊びから自分の手で「もの」を作り出す機会などの提供により、子どもたちの創造性や自己表現力を養う。

- ア ホール（コンサート鑑賞・集団遊びなど）
- イ サウンドプレイルーム（打楽器を使った遊びなど）
- ウ ワークショップ（身近な素材を使った工作など）
- エ おやつ工房（おやつ作りなど）



(3) 展示体験機能

ごっこ遊びなどを通して、想像の世界での自由な発想で夢を追いかける伸びやかな意識や心を育む。

(4) 交流機能・子育て支援機能

子どもを軸に家族同士や世代間で交流できる施設として、子どもが健やかに生まれ育つ地域社会づくりを目指す。

また、保育士による託児、子育てに携わる親を対象とした各種相談、子育て関連情報の提供、交流機会の提供など、様々な支援を行う。

4 施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。



<委員からの主な質問と回答>

Q： 市が施設を運営することで、民間企業が運営する施設への影響はなかったのか。また、市が行う支援のすみわけはどのように行っているのか。

A： 周辺に屋内遊具を保有する民間施設がないこともあり、弊害はなく、むしろビルを保有する企業からは市の施設を導入してほしい旨の申し出があった。現在は、市内中心部においてはこども館を、郊外においては民間企業が運営する商業施設を利用してもらっている。

また、市の支援体制のすみわけは、0～3歳を各区に配置する子育てサロンで行い、4歳以上の子どもたちに対しては、こども館で行うなど、すみわけはできている。

Q： 指定管理者の変更により、ノウハウが引継がれないといったデメリットが考えられるが、持続的な運営に向け、どのようなことに留意して取り組んできたのか。

A： 指定管理者はこれまで3度変わっているが、いずれも、指定管理者間のつながりがあったため、運営中の知見を次の運営に活かし、内容を途切れさせることなく、都度改善を行うことで、持続的な運営及び集客ができたと認識している。

Q： 指定管理者となり5年目とのことであるが、コロナ禍を経て利用者の子育て状況に変化は感じていないか。

A： 孤立している家庭があったように感じている。そういった家庭に対しては、何気なく話しかけ、悩みを引き出すよう心掛けている。

明 石 市

【子育て支援施策について】

1 中学校給食無償化事業について

(1) 事業の概要

保護者が負担する学校給食費を市が補助することで無償化するもの。財源は、国の幼児教育・保育の無償化に伴い軽減された市の財政負担額の一部を使用。

※平成 28 年 9 月から子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、第 2 子以降の児童が保育所や幼稚園を利用する場合の保育料を無料にしていたが、令和元年 10 月から国の幼児教育・保育の無償化が開始。これに伴い軽減された市の財政負担額、約 7 億 5 千万円の一部を活用し実施。



三上洋右委員

(2) 事業の趣旨・目的

中学校給食無償化事業は、「こどもの夢」と「心身の健やかな成長」を社会全体で応援する取組の一環として、特に教育費の負担が大きい中学生のいる世帯について負担軽減を図ることで、子育て支援及び教育環境の充実に資することを目的とする。

当該事業を通し、「こどもを核とするまちづくり」「誰にでもやさしいまちづくり」をさらに推進し、これまでのまちの好循環の持続・拡大を図る。



長内直也委員

(3) 予算額（令和 5 年度）

中学校給食無償化事業補助金 3 億 3 千 5 百万円

補助対象生徒数見込 6,300 人

(4) 対象者

明石市立中学校及び明石市立養護学校（中学部）に在籍する生徒。

※ 所得制限はなし。

※ 生活保護、就学援助世帯については、学校給食費が既に全額支給。

(5) 実施方法

保護者が負担している学校給食費を一括して学校給食会（学校給食の食材調達機関）に補助を行い、無償化を図る。

<委員からの主な質問と回答>

Q： 本事業を含む子育て施策（5つの無料化）により、出生率は増え、人口も増加したと聞いているが、本事業の予算は不足しないのか。

A： 生徒数は右肩上がりで増加している現状であるが、増加を見込み予算編成しているため、人口増加による予算圧迫はない。ただ、近年の物価高による予算増は今後の課題と捉えている。

Q： 予算の優先順位として子育て施策を中心にしたことについて、批判はなかったのか。

A： 市民からの批判はなかったが、予算編成するにあたり、下水道といった公共インフラの予算を組み替えた経緯もあり、その分野に関わる企業や、市職員へのしわ寄せは起きている。

明 石 市

2 0歳児見守り訪問「おむつ定期便」について

(1) 事業概要（令和2年4月～）

- ア 保護者や赤ちゃんと出会うきっかけとして、3,000円相当の赤ちゃん用品と、赤ちゃんの健やかな成長に役立つ子育て情報紙を、生後4か月目から満1歳の誕生日まで毎月無料で届ける（最大10回）。
- イ 子育て経験のある配達員（見守り支援員）が、不安や悩み、心配なことなどがなければ保護者に声をかけ、赤ちゃんと保護者の見守りを行う。
- ウ 相談内容に応じて、市の子育てサービスや子育て関連施設、関連部署を紹介し、保護者と市の連携を行う。
- エ 生活協同組合コープこうべに委託して実施。



佐々木みつこ委員

(2) 事業の趣旨・目的

0歳児を養育している家庭の特徴

- ・子育て中に最も不安や負担を感じる時期（特に一人目の場合）
- ・子どもを連れての外出が困難で、家に閉じこもりがちになり、地域で孤立化し、周囲に支援を求めにくい環境になりやすい
- ・虐待等の重篤な事例が最も多い時期



0歳児養育家庭に定期的に関わり、見守りを続けることで、育児に関する不安や悩み、心配などから誰ひとり取り残されることのないよう、早期の支援につなげていくことを目的として、0歳児の見守り支援「おむつ定期便」を実施。



山田一郎委員

(3) 決算見込み額（令和4年度）

おむつ等支給品	7,556万円
見守り・子育てサポート情報提供業務	2,407万円
	<u>総額9,963万円</u>

(4) 申請から配達までの流れ

明石市より対象者へ「明石市おむつ定期便申請書」「おむつ定期便商品カタログ」などが入った「あかし子育て応援パック」を届ける。

「明石市おむつ定期便申請書」に必要事項を記入し、同封の封筒で返送（郵送）してもらう。スマートフォンから電子申請も可能。

明石市より申請者に決定通知書を送付し、生活協同組合コープこうべに配達と見守りを依頼する。

コープこうべの見守り支援員より配達日時の連絡後、毎月各家庭に訪問。

明 石 市

(5) 見守り支援員（おむつ定期便の配達員）

おむつ定期便の配達員は、単におむつ等の配達をするだけでなく、保護者と赤ちゃんの見守りを行うため、明石市ではおむつ定期便の配達員を見守り支援員と呼んでいる。見守り支援員は、子育て経験のあることを条件とする。市が実施する研修を受講し、9人の見守り支援員で、月最大2,400人への配達を行っている。

【役割】

赤ちゃん用品の配達	保護者が選択した定期便商品を届ける。
子育て情報の提供	月齢にあわせた子育て情報紙を、毎月届ける。
配達先の様子の確認	家にこもりがちになるお母さん等保護者に声掛けを行い、保護者と赤ちゃんの様子を確認。定期的に訪問することで、家庭の様子を把握し、保護者や赤ちゃんの変化に気づくことができる。
保護者からの相談への対応	保護者から育児相談があれば、自らの子育て経験を通じた体験談を伝えて、不安や悩みの軽減に努める。
保護者と市の連携	相談内容に応じて、市の子育てサービスや子育て関連施設、関係部署を紹介。

(6) 見守り状況（R2.10～R5.3）【配達件数 61,174 世帯】

	項目	世帯数	率
対面状況	保護者との対面数	50,954	83.3%
	赤ちゃんとの対面数	35,797	58.5%
相談状況	相談があった件数	37,791	61.8%
	（内訳） 発育・発達	9,805	26.0%
	健康・身体	8,896	23.5%
	基本的生活習慣	8,791	23.3%
	家庭・生活習慣	6,428	17.0%
	その他	3,871	10.2%

(7) 市の見守り後の対応

毎月委託業者から提出される報告書で、すべての見守り状況を確認し、気になる家庭がある場合は、見守り支援員に引き続き注意して見守りを行うように依頼したり、市の関連部署と連携して家庭の状況の確認を行う。

＜委員からの主な質問と回答＞

Q： どのような経緯でおむつの配達を実施することにしたのか。

A： 市民より、子どもが0歳の間だけでも市が積極的に関わってほしい、赤ちゃん用品の宅配があるとうれしいとの声があったため。

Q： 0歳時が保育園に入園している場合や、訪問しても会えない世帯にはどのように対応しているのか。

A： 見守り支援員が対応可能な範囲で、日程調整し対応。また、商品配達だけを希望し、訪問を拒否する世帯に対しては、本事業の目的が経済支援だけでなく、市による継続的な見守り支援を行うためであることを丁寧に説明し、協力をお願いしている。

広島県

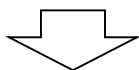
【広島叡智学園について】

1 学校の概要について

- ・設置形態 併設型中高一貫教育校
- ・課程、学科 全日制課程普通科
- ・学期 3学期制
- ・学校規模 中学校：120人（1学年40人）
高等学校：180人（1学年60人、外国人等生徒を各学年20人受け入れ）
- ・カリキュラム 日本の学校のカリキュラム、国際バカロレア
- ・取得可能な資格 日本の高等学校卒業資格（JNC）
国際バカロレア（IB）資格
- ・教職員数 56人（うち外国籍教員14人）
- ・寄宿舎 設置（全寮制）※多様な文化に配慮
- ・所在地 大崎上島町大串（広島県竹原市から船で約30分）

2 開校に至るまでの経緯

- ・少子高齢化のさらなる加速やGDPの減少といった、先行き不透明な社会を乗り越えていくためには、「教育」が鍵となると考えるも、「学び続ける力」に大きな課題があると認識し、平成26年12月に広島版「学びの変革」アクション・プランを策定。県内すべての学校において、「学び続ける力」を育成するための「主体的な学び」を実現することを目指し、小・中・高の系統的な対策に着手するも、受験学力が下がるといった懸念や目指すべきモデルが存在せず、具体的なイメージに関する共通認識を持つことができないといった多くの課題が判明。



これらの課題等を解決するためには県内の「学びの変革」を牽引し続ける学校が必要と判断。

・設置する意義

「学びの変革」が目指す理想像として、日本・世界のモデルとなる新たな中等教育の姿を創造し、グローバルに活躍できるリーダーを育成する学校。

【「新たな日本一・世界一の教育県 広島」の象徴】



教育の人事交流、生徒の交流（本学校への留学・プロジェクト学習の合同実施等）などにより、国公立の枠を超えて、ノウハウを全県で共有。

【広島県全体の教育水準向上を牽引】



林清治委員



篠原すみれ委員

広島県

3 学校の基本的枠組み

学校のミッション・育成すべき人材像

「国際社会の持続的な平和と発展」を牽引できる人材の育成

突き抜けた「学びの変革」を実現する「6つの特色」

1 多様性の創出
(多数の外国人留学生を受け入れ)

日本人としてのアイデンティティを涵養
多様な文化・価値観に触れ、違いを痛感

4 国際機関（OECD・ユニタール等）と
連携したプロジェクト学習

国境・思想を超えた協働の難しさ・必要性を痛感
原体験を原動力にした強い動機形成

2 全寮制の中高一貫教育校

国内外の異なる文化的背景を持つ生徒が
6年間の異年齢教育の中で互いに切磋琢磨

5 教科横断型の探求学習

自然科学・社会科学・人文科学等に関する
グループワークやディスカッションなど

3 自然豊かな学習環境

体験学習、プロジェクトアドベンチャーなど

6 広島の強みを生かした体験活動

世界遺産、瀬戸内海、ものづくり産業の集積、
復興の歴史、伝統文化などを活用

県全体の教育水準向上に向けて 果たすべき「4つの役割」

1 新たな教育モデルの構築
～突き抜けた「学びの変革」を先導的にいき、実践事例を蓄積
・「6つの特色」により、子どもたちの「主体的な学び」を促す

2 県全体への波及
～国公立の枠を越えてノウハウを共有し、県全体の教育水準を向上
・県教委、私学、大学、企業等の関係者による「広島教育コンソーシアム」の結成
・国公立の枠を越えた教員の人事交流、生徒の交流（本学校への留学等）等
・本校における教員研修会・研究大会の定期的な開催

3 世界と広島の架け橋
～広島を世界に発信。世界中に「広島ファン」を育成
・国際機関や海外教育行政機関等との強固なネットワークを構築
・海外でのサマースクールや説明会の開催

4 格差の固定化を改善
～家庭の経済状況に関わらず、高い志を持つ生徒のチャンスを拡大
・「意欲」「適性」など、人物重視の多角的・総合的な入学選抜を実施
・県民全体で子どもたちの学びを支える「基金」の設置



小形香織委員



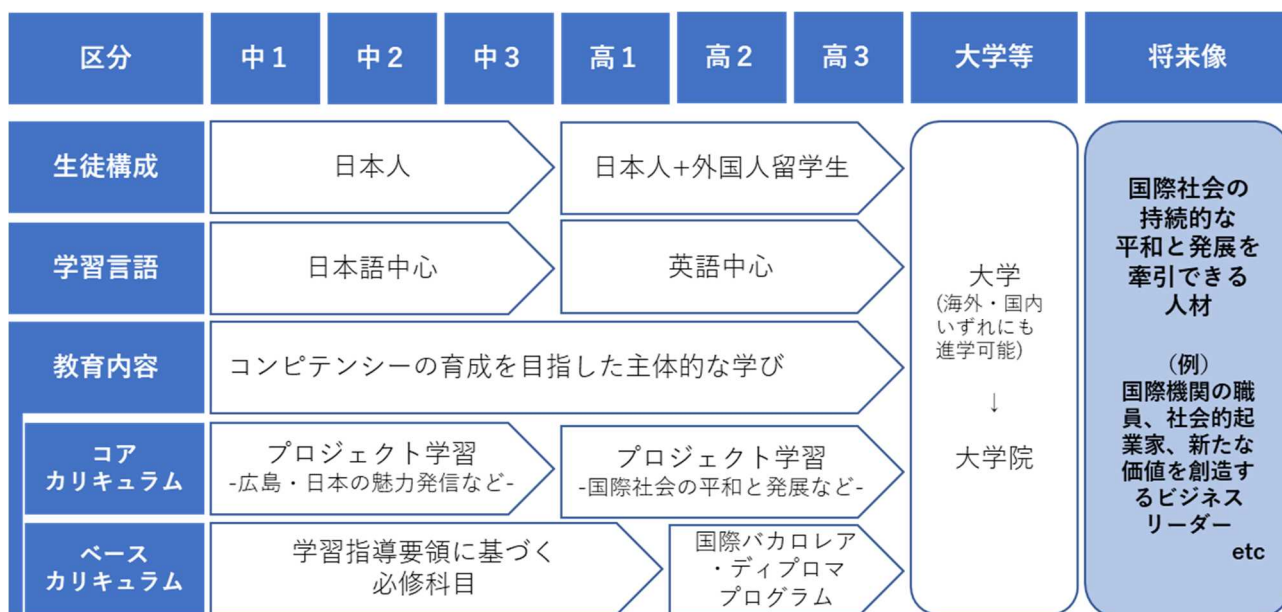
荒井勇雄委員



広 島 県

4 教育カリキュラムについて

(1) 全体像



(2) ベースカリキュラムの国際バカロレア・ディプロマプログラム (IBDP)

< 6つの教科グループ >

- ①言語と文学、②言語習得、③個人と社会、④理科、⑤数学、⑥芸術

< 教科を繋ぐ「3つの活動」 >

- ①CAS (創造性・活動・福祉) : 学校内外の多様な人々との協働活動
 ②TOK (知の理論) : 教科横断的な課題の探究活動やディスカッションを通じ
 各教科で獲得した知識を構造化
 ③EE (課題論文) : 課題の論文作成



「学び方」と「知識の使い方」を学ぶ

(3) ICT を用いた教育と外国語教育

・自ら考え、その意見を表現するために一人一台端末を GIGA スクール構想に先駆けて導入。授業においては教員からの指示がなくとも、自ら活用することをコンセプトにし、日常的にどの教科においても探究的な学びを進めている。

例) 中学社会科の授業で、学んだ内容をスライドにまとめ、プレゼンテーションを行う

・中学1年生から2年生前半までの1年半の間で中学校の英語教科書3冊分を5回繰り返し、語学の獲得を目指す。中学校2年生後半からはバカロレア学習を意識した学習に移行し、他教科の授業においても英語を取り入れて実施。

< 委員からの主な質問と回答 >

Q : 寮生活を行う中学生のメンタルケアはどのように行っているのか。

A : 学校所在地が島であることから、簡単に帰省はできず、メンタル面を懸念する親は多い状況である。寮にはハウスサポーター (生活面全般の支援を行う人)、ハウスマスター (両親のような立場で支援を行う人) がおり、日頃からメンタルケアを実施している。また、関係者で定期的に会議を開き、心配事がないかな等を共有している。

Q : これらの学びを目的とした授業を行う先生方の負担は大きいと思うが、どのように採用しているのか。

A : 県教員に加え、会計年度任用職員を採用している。公募を行い、書類選考と面接を実施し採用。採用者の中には、インターナショナルスクールといった海外活動経験がある人などがある。